

- 事業名：**春期管理捕獲の推進**
- 実施地域：道内各市町村
- 実施期間：令和6年2月～実施中

## 1. 事業の背景・課題

- 春期管理捕獲は、人里周辺に生息・繁殖するヒグマの低密度化を図り、また人への警戒心の植え付けにより人里への出没を抑制するとともに、ヒグマ出没時に出動する熟練した従事者の減少・高齢化に対処するため、ヒグマ対策に必要な人材を育成し、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的とするもの。
- 令和5年度の出没多発を受け、市町村の実施に関して補助制度を創設したことにより実施市町村数が増加したが、令和7年（2～5月）は前年度から横ばいとなっている。
- このため、春期管理捕獲を通じた実践研修を開催するなど、人材育成・確保に向けた取組を道としても推進を図っているところ。

## 2. 事業内容

- ①ヒグマ対策事業補助金による支援（R5～）
  - 指定管理鳥獣対策事業交付金の「捕獲等事業」に、市町村が実施する春期管理捕獲を位置付け、道が交付金を受けて補助するヒグマ対策事業補助金に、これに伴う捕獲や捕獲に付随する事項を補助。
- ②春期管理捕獲を利用したヒグマ捕獲従事者の実践研修（R6年度～、2,000千円／年）
  - 道内市町村で実施される春期管理捕獲に、ヒグマ捕獲経験の浅い他市町村のヒグマ捕獲従事者を研修生として参加させることで、人材育成を図る。

## 3. 事業の効果等

- ①実施市町村数の拡大
  - R5：21市町村・団体 R6：50市町村・団体 R7：50市町村・団体  
※集計はシーズンごと（2～5月の計）
  - R8シーズンに向け、さらなる拡充を目指し、実施例を共有する説明会を開催（R7）。
- ②研修生の参加
  - R7事業においては、3市町で研修事業を開催し、計22名が研修生として参加。



- 事業名：**ヒグマ検定を作成・利用した各種取組**
- 実施地域：札幌市（イベント）、道内各地（啓発）
- 実施期間：令和5年～実施中

### 1. 事業の背景・課題

- 人とヒグマとのあつれきの増加に対して、ポストコロナに向けて野外活動や行事等で事前に学習できる環境を整備することが必要であったことから、更なる注意喚起と正しい知識を学ぶ機会の提供を目的として、R5に「ヒグマ検定」を作成（委託事業：受注者は北海道放送株）。

### 2. 事業内容

- 令和5年度
  - 「ヒグマ検定（URL：<https://www.hbc.co.jp/contents/kumacoco/kentei/>）」を作成し、札幌駅前のパネル展で体験会を実施するとともに、同年開催したヒグマシンポジウムでも紹介。
- 令和6年度
  - 「ヒグマ検定」を活用して、札幌市の滝野すずらん丘陵公園を舞台に親子向け謎解きイベント「迷える親子グマと森の秘宝」を開催。
- 令和7年度
  - 当該年度以降は、取組を道内各地に広めるため、札幌駅前で開催するイベントでの出展のほか、各振興局で開催するパネル展等の開催に併せて活用を図っている。

### 3. 事業の効果等

- 行事への多数の参加により、道民を中心に理解促進に資することができたと考える（R5：約6,000人参加、R6：約1,300人参加、R7：「道みんの日」イベントでの案内）
- ヒグマ検定は、WEB上のコンテンツであり、学校教育現場での活用が可能であるほか、スマートフォンからのアクセスも可能であり、これまでパネルやリーフレットによるものであった普及啓発を効果的に実施することを可能とした。



ヒグマ検定ホームページ

- 事業名：にいがたクマ出没マップ
- 実施地域：全県
- 実施期間：令和7年7月～令和8年3月（マップ公開は4月から）

## 1. 事業の背景・課題

- 本県では、平成25年からクママップを運用。データの蓄積が進み、マップがポイントで埋め尽くされ、最新の出没情報などが分かりづらく、注意喚起等への活用が難しいことから、クマによる被害防止に向けて、県民への分かりやすい出没情報の発信が求められていた。
- 捕獲位置データや生息密度指標、生息状況調査等のデータの蓄積はあるものの、各データが独立して管理されており、野生鳥獣による被害対策を効果的に実施するために、データの一元化管理が必要であった。
- 出没情報を県庁で毎日取りまとめてHP更新を実施しており、膨大な作業量であったため改善が必要であった。

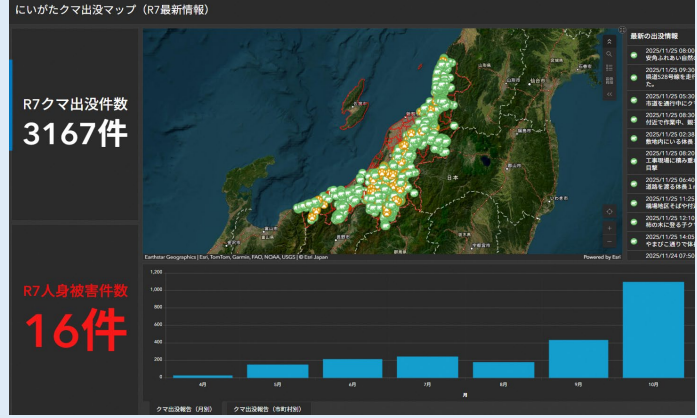
## 2. 事業内容

- ①にいがたクマ出没マップの運営
  - ArcGIS (survey123) を活用し、市町村がマップに直接報告するフォームを作成。
  - Survey123のデータでマップを作成することで、リアルタイムのクマ出没データを公開。
  - 住所検索等の一般的な地図機能のほか、月別や市町村別で表示する機能を追加。
- ②プラットフォームの構築
  - クマ出没のほか、生息状況調査等のデータもマップにし、プラットフォーム上でデータを一元化し、クマ対策の効果を評価。

## 3. 事業の効果等

- 旧マップのR5年度閲覧数が約4万件であったのに対し、現在のマップは約97万件（R7.4.1～11.25、10月のみで約28万件、11月のみで約46万件）のアクセスがあり、多くの方に閲覧していただき、クマ出没情報等の県民への周知が拡大
- 加えて、マップにより大量出没年・平時の出没状況を容易に分析でき、藪の刈り払い等の出没防止対策場所の検討など、効果的なクマの出没防止対策に活用

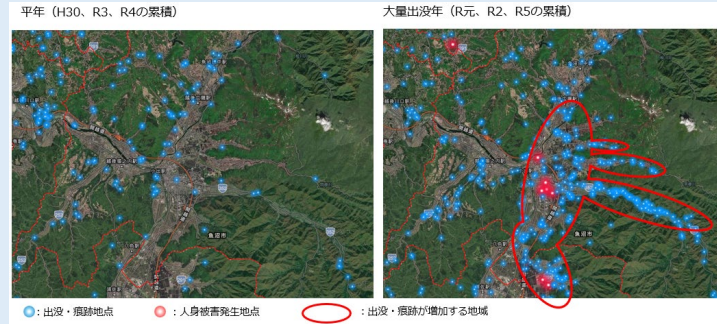
### 【当年度版】



### 【過年度データ含む】



### 【マップを活用した出没防止対策の検討】



- 事業名：**通信機器を活用したツキノワグマの捕獲等事業**
- 実施地域：勝山市東部区域
- 実施期間：令和7年10月～令和7年12月

## 1. 事業の背景・課題

- ・ 勝山市では、クマが人の日常生活圏に出没し、人身被害が多発。有害鳥獣捕獲により、出没したクマを対処的に捕獲するだけでは、人身被害の防止が困難な状況
- ・ このため、県において、人の生活圏周辺に管理強化区域を設け、生息するクマの個体数を減らすため、長期にわたり、はこわなによる捕獲を実施することが必要と判断
- ・ 捕獲には、はこわなの見回りの負担と捕獲従事者の安全確保が課題

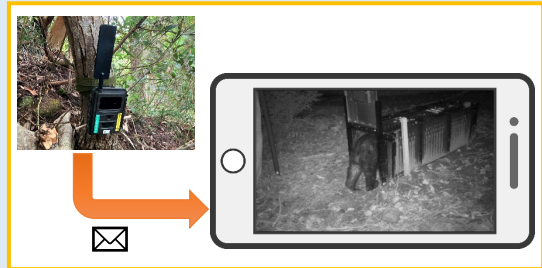
## 2. 事業内容

- ・ 県において、勝山市東部区域で、はこわなによるクマの指定管理鳥獣捕獲等事業を実施
- ・ はこわな設置場所周辺に、長距離無線式捕獲パトロールシステム（ほかパト）と通信型センサーカメラ（ハイクカムLT）を併用して設置
- ・ 捕獲により、はこわなのゲートが降りた際には、「ほかパト」が捕獲実施者にメールで通知
- ・ 「ハイクカムLT」を使って、はこわなへのクマの誘引状況や捕獲された獣種、頭数等をメールによる映像を確認した上で、安全対策を講じた現場対応（止めさし等）を実施

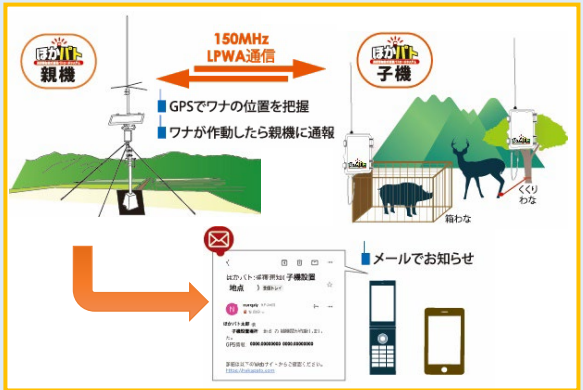
## 3. 事業の効果等

- ・ 捕獲のお知らせメールにより、見回りの省力化が可能となった
- ・ 捕獲個体の映像確認により、捕獲従事者の安全確保が可能となった
- ・ 事業費のうち見回り経費が削減され、捕獲規模拡大（わな設置数、設置期間）が可能
- ・ センサーカメラを併用することで、捕獲頭数や錯誤捕獲（タヌキ）の確認など、ほかパトだけでは得られなかった情報を得ることができ、適切な止めさしの準備を行うことが可能となった

### 通信型センサーカメラによる捕獲個体確認



### ほかパトによる捕獲通知



# クマ対策事業実施事例（福井県）

指定管理鳥獣対策事業交付金を活用

- 事業名：ツキノグマ出没情報収集配信システム改修・保守事業
- 実施地域：県内全域
- 実施期間：令和7年10月～

## 1. 事業の背景・課題

- クマによる人身被害を防止するため、県内で目撃されたクマの出没情報については、市町を通じて、県が平成28年度に整備した「ツキノグマ出没情報収集配信システム」に登録、一元管理するとともに、WEB公開とメルマガ配信により県民等に周知
- しかし、情報提供はWEBサイト閲覧者やメルマガ登録者といった、自ら出没情報を取りに行く関心の高い層に限られている状況
- その結果、県外の観光客が山林で人身事故に遭うなど、情報を届けるべき対象への周知が十分でないことが課題

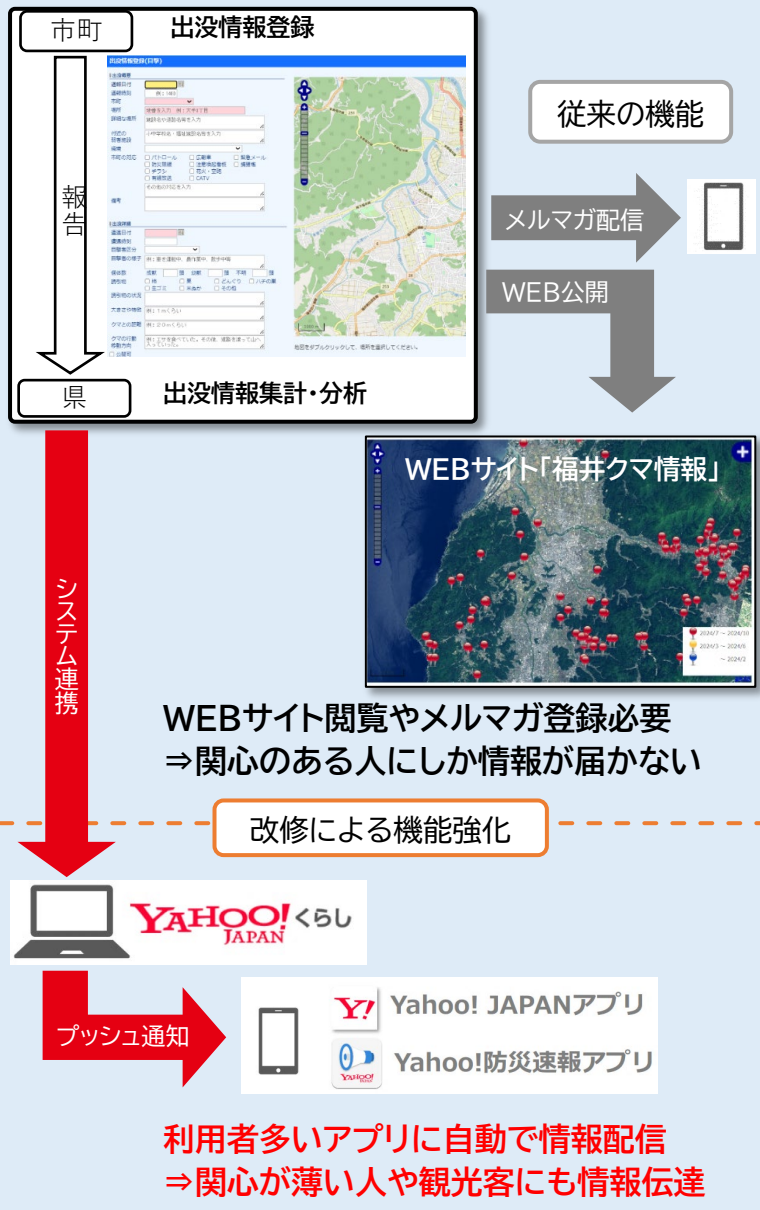
## 2. 事業内容

- 「ツキノグマ出没情報収集配信システム」を改修し、Yahoo!JAPANが運営する自治体からの情報提供サービス「Yahoo!暮らし」と連携
- 市町が出没情報を入力した際に、自動的に「Yahoo!防災速報」等のアプリユーザーにクマの出没情報を提供
- アプリユーザーは、任意の3市町に加え、現所在地市町のクマ出没情報をプッシュ通知によって受信可能
- アプリユーザーであれば県外からの観光客にも情報提供可能

## 3. 事業の効果等

- ユーザー数の多いアプリとの連携により、クマに関心が薄い人や観光客を含め、これまで以上に多くの人にクマの出没情報を周知し、人身被害防止につなげることが可能となった

### 出没情報収集配信システム(H28～)



# クマ対策事業実施事例（福井県）

- 事業名：**クマの誘引樹木伐採事業補助金**
- 実施地域：県内
- 実施期間：令和3年度～6年度  
 ※令和7年度以降は、指定管理鳥獣対策事業交付金等を活用し、自治会への間接補助ではなく、市町による委託事業として誘引樹木伐採を強化

## 1. 事業の背景・課題

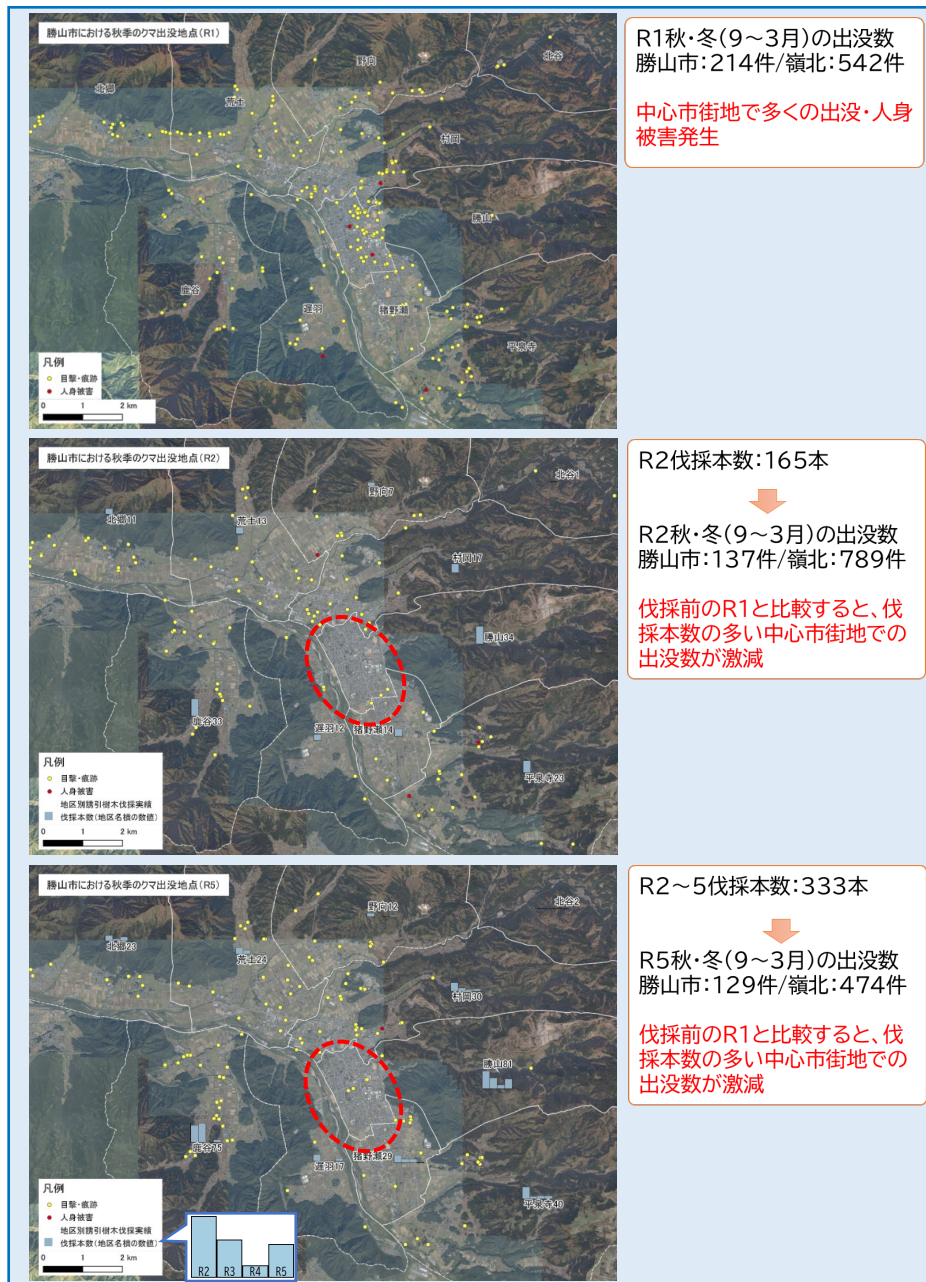
- ・ 令和元年度・2年度の秋にクマが大量出沒し、2年で21件の人身被害が発生
- ・ 人身被害発生場所の多くが柿の木の周辺
- ・ クマの出沒抑制・人身被害防止を図るため、人の生活圏に分布する柿等の放任果樹の管理を進めることが課題

## 2. 事業内容

- ・ 自治会が行う柿や栗等の放任果樹の伐採および周囲の藪の刈り払いを県と市町で補助金により支援
- ・ 上限：10万円/自治会、補助率：県1/3・市町1/3・自治会1/3（50歳以上の人口が半数を超える自治会は県2/3・市町1/6・自治会1/6）

## 3. 事業の効果等

- ・ 誘引樹木伐採を行った市町では、大量出沒が発生した年も過去の大量出沒年に比較して出沒件数や人身被害が減少
- ・ 特に、令和元年度に市街地で多くのクマの出沒が確認された勝山市では、令和2年度から市街地周辺での誘引樹木を集中的に伐採した結果、大量出沒が発生した令和2年度、5年度に市街地での出沒数が顕著に減少（右図参照）
- ※ 令和7年度以降は指定管理鳥獣対策事業交付金を活用し、県内複数の市町が委託事業として、自治会の負担を求めない形で誘引樹木の伐採を推進



# クマ対策事業実施事例（島根県）

- 事業名：専門的人材の配置によるツキノワグマ管理
- 実施地域：島根県全域（ただし、クマが生息していない隠岐地域を除く）
- 実施期間：平成16年度～

## 1. 事業の背景・課題

- ・ 孤立して分布する西中国地域個体群の保護管理の推進
- ・ 被害対策の普及、ツキノワグマの普及啓発
- ・ 定期人事異動により、経験のない職員のみでツキノワグマ被害対策をする必要があった。

## 2. 事業内容

- ① 鳥獣専門指導員・鳥獣対策職員の配置
  - ・ 平成16年度から順次県内5カ所の地域に鳥獣専門指導員（会計年度任用職員）を配置（令和7年11月末時点で5名）。
  - ・ 平成27年度から鳥獣対策を専門とする常勤職員を配置（令和7年11月末時点で12名）。
- ② 現場対応
  - ・ 養蜂、カキ、クリなどの果樹園、コンポストなどへの被害発生があれば直ちに現地へ駆けつけて、誘引物の確認や除去、被害対策指導の実施。
  - ・ 被害、出没状況から加害種がクマと断定できない場合は、センサーカメラの設置によって種を判別して対策と指導の実施。
  - ・ 小学校や地域等でクマに関する勉強会の実施
  - ・ 各種モニタリングの実施。

## 3. 事業の効果等

- ・ 被害発生があれば現場に直ちに駆けつけるフットワークにより、住民の不安が少なからず払拭される。
- ・ 現場対応時は市町職員と一緒に対応することで、被害対策の情報共有や普及啓発技術等につながる。
- ・ 鳥獣の保護管理や被害対策に現地で専門的に対応できる人材の配置はきわめて有効。



ツキノワグマ出没ルートの確認



鳥獣専門職員による鳥獣被害対策講習会

# クマ対策事業実施事例（島根県）

- 事業名：貸出電気柵
- 実施地域：島根県全域（ただし、クマが生息していない隠岐地域を除く）
- 実施期間：平成15年度～

## 1. 事業の背景・課題

- ・ 住居庭先のカキや自家用ハチミツの巣箱（養蜂蜜罅）、コンポストなどへのツキノワグマの被害に対しては、人身事故を防止するために緊急的な対応が必要になる。
- ・ 島根県では、イノシシ対策用の電気柵の設置は広く普及しているが、ツキノワグマ対策用の電気柵については、電線の段数や電線と電線の間隔など設置技術の普及が不十分である。

## 2. 事業内容

- ① 事業概要
  - ・ 隠岐地域を除く6地域事務所へツキノワグマ対策用の電気柵セット（100m分）を2セットずつ配備。定期的に追加配備し、令和7年11月末時点で全県で72台配備している。
- ② 事業内容
  - ・ 電気柵は地域住民に無料で約1か月間の貸出を実施。
  - ・ 電気柵は鳥獣専門指導員と地域住民、市町職員と一緒に設置する。

## 3. 事業の効果等

- ・ 令和5年度、令和6年度は全県で33台貸出。
- ・ 電気柵設置後は、被害がゼロ。
  - ※ まれに電気柵を突破する個体もいるが、電気柵を2重にするなどの補強を行うことで被害ゼロを達成している
- ・ 電気柵を鳥獣専門指導員と地域住民や市町職員と一緒に設置することで、設置技術の普及につながっている。



貸出電気柵の設置の様子



コンポストに設置した貸出電気柵

- 事業名：**放任果樹の伐採**
- 実施地域：島根県全域（ただし、クマが生息していない隠岐地域を除く）
- 実施期間：令和5年度～

## 1. 事業の背景・課題

- ・ 西中国山地のツキノワグマの出没情報（2016～2020年度）をもとに誘因物を特定したところ、出没要因の75%は果樹（カキ・クリ等）であった。
- ・ 近年、集落には以前は利用していたが、現在は収穫や管理されなくなった果樹（以下、放任果樹）が散在しており、野生動物にとって魅力的な餌場となっている。
- ・ 特に、ツキノワグマは果実が無くなるまで出没を繰り返し、住民との軋轢と人的被害の可能性を高めている。
- ・ このため、島根県では集落を餌場として学習させないために、令和5年度より放任果樹伐採事業を行っている。 ※令和6年度は指定管理鳥獣対策事業交付金を活用

## 2. 事業内容

- ① 放任果樹の伐採
  - ・ 放任果樹伐採の合意が取れた集落において、放任果樹の伐採を実施。（令和5年度 28本、令和6年度 582本）
- ② 事業検証
  - ・ 伐採の効果を検証するために、聞き取り調査などを実施。

## 3. 事業の効果等

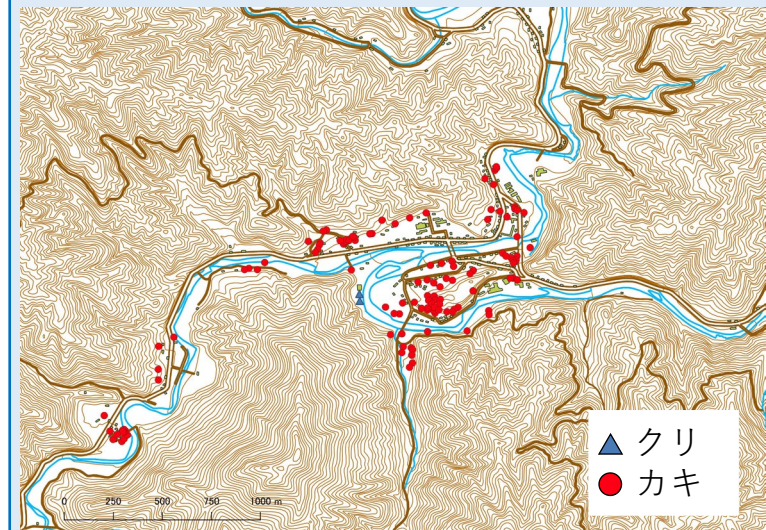
- ・ 放任果樹を伐採した集落において、クマの目撃頻度が減少。
- ・ 副次的な効果として、ニホンザル等の野生動物の目撃も減少。

（その他普及啓発）

放任果樹対策のためのパンフレット「集落を野生動物のエサ場にさせない放任果樹対策」を作製し、ホームページに公開



カキを食べるツキノワグマ



集落の果樹（カキ・クリ）マップ